

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

令和3年5月6日
福岡県豊前市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				枝川内	無	令和元年度～令和5年度	枝川内アジサイ会	変更内容： 認定面積の変更
○				大河内原、下組	無	令和2年度～令和6年度	大河内原・下組美化保全の会	変更内容： 認定面積の変更
○				八屋、大村東	無	令和2年度～令和6年度	八屋田園保全会	変更内容： 認定面積の変更